

## 日本の高齢者向けサービスと高齢者住宅②

シニアライフデザイン 代表 堀内裕子  
東京都健康長寿医療センター研究所 協力研究員  
桜美林大学老年学総合研究所 連携研究員

前回、世界に類をみない速度で高齢化が進んでいる日本の現状や「高齢者サービス」「高齢者のための施設」の種類について簡単に説明した。

今回は、まず日本の介護保険制度のことに触れる(措置から契約へ)。

現在の介護保険制度は、2000年に制定された介護保険法によって定められた制度である。

それまでは措置の時代で、福祉サービスを必要としている人に対して、行政がその必要性を判断し、受けるサービスを決定し、入所する老人ホームも行政が決めていた。財源は税金と利用者負担で、利用者の所得調査を行い、高所得者には負担を多く設定していた。

日本は長い歴史の中で、急激な高齢化に対応すべく、介護保険制度は導入された。

1960年代から老人福祉政策がはじまり、1963年には老人福祉法、1982年には老人保健法が制定されている。

現在の高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)は約29%であるが、1960年は5.7%、1982年は9.1%、介護保険が始まった2000年は17.4%である。

介護保険制度導入の基本的な考え方は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加と介護期間の長期化、高齢化に伴い、介護ニーズが増大したこと。また、介護する側の家族の問題もある。核家族化の進行により、介護する家族のマンパワー不足や介護する家族の高齢化の問題。そして、従来の老人福祉・老人医療制度による対応には限界があり、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして介護保険法が1997年に成立し、2000年から施行となった。

介護保険制度の基本的な考え方は次の3つである。

- ・自立支援；単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするというを超えて、高齢者の自立を支援することを理念とする。
- ・利用者本位；利用者の選択により、多様な主体から保険医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度
- ・社会保険方式；給付と負担の関係や明確な社会保険方式を採用

介護保険の財源構成は保険料50%、公費50%である。

40~64歳から徴収する介護保険料と、公費(国や自治体による税金)で、介護保険利用者は原則1割(所得に応じて2~3割)の自己負担額で、自らが必要とする介護保険事業者及

びサービスを選んで利用することができる。

そして介護保険法は、3年ごとに見直しが行われている。

介護保険制度利用の流れは、利用者又は家族が市町村窓口にて要介護認定を申請し、一次判定として認定調査員による心身の状況調査（認定調査）及び主治医の意見書に基づくコンピューター判断を行う。次に二次判定として、保健・医療・福祉の学識経験者により構成される介護認定審査会により一次判定結果、主治医の意見書等に基づき審査判定を行い、この結果に基づき、市町村が申請者についての要介護認定を行う。高齢者の介護の必要性の程度に応じて要介護認定（要介護度1～5の区分）がされ、具体的なサービスが選択される（施設系・居住系サービス or 在宅系サービス等）。ケアプランが決まったら、介護事業者や介護施設と契約して介護保険サービスの利用を開始する。

次に、高齢者の住まいについて紹介する。

日本には「終の棲家」という言葉がある。生涯最期までそこに住む。最後に安住する所という意味である。施設に入所するのか、自宅で在宅サービスを利用していくのか。

施設と言っても前回紹介した通り、様々な種類がある。

特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、シニア向けマンション・・・施設種別が同じであっても、看取りまでしてくれる施設があれば、医療サポートの種類によっては退所となる場合もある。

先述の介護認定を受け、具体的なサービスが選択されるが入居施設選びは大変難しい。

急に体の状態が悪くなり、入居を急ぐ場合も少なくない。

施設によって、身体的な状況により受け入れの可否が異なったり、料金面や場所、設備面、サービス特徴、人など、選択要素が沢山あったりする。

まず、第一ステップとして図1の住まい選びのフローチャートを参考として考える。

まず、「介護」が必要かどうか、必要とする場合も「医療的なサポート」が必要なのか「認知症の診断」があるか否か。更に、「医療的なサポート」の必要性が高いか低いか、またその内容によっても変わってくる。「認知症の診断」も認知症の症状が重いのか軽いのかでも住まいの選択肢は違ってくる。

現在、介護サービスを必要としない高齢者であっても、介護認定を受けているか否かで選択肢が変わり、また、入居条件には年齢制限もある。

その他、個別の入居条件として、特別養護老人ホームは原則要介護3以上。グループホームは要支援2以上となる。

老人保健施設は、終の棲家ではなく在宅復帰を支援する医療施設。

有料老人ホームは、住宅型・介護付き・ホスピス型がある。

今回は、更に詳しい高齢者の住まいの紹介、選び方のポイントを紹介します。



出所；株式会社ツクイ

参考資料；

総務省統計局；統計トピックスNo.138 統計からみた我が国の高齢者

<https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics138.pdf>

厚生労働省老健局；介護保険制度の概要

<https://www.mhlw.go.jp/content/000801559.pdf>